

京都府公衆浴場入浴料金審議会（令和6年度第2回）の議事要旨

令和6年9月

生活衛生課

1 開催日時 令和6年9月4日（水） 午後2時から午後4時まで

2 場所 京都府庁 第3号館 第2会議室

3 出席者

【審議会委員】木下会長、青木委員、大西委員、奥田委員、窪田委員、鈴木委員、田中委員、
田野委員、増永委員、吉本委員（計10名、会長以下五十音順）
（欠席：風間委員、小林委員、松村委員）

【事務局】京都府 益田文化生活部長、西村文化生活部副部長、小林生活衛生課長ほか生活衛生課員

【オブザーバー】京都市 大原医療衛生企画課担当課長

【傍聴】5名 【報道機関】7社

4 議事

(1) 経営実態調査結果の説明 (2) 入浴料金統制額について (3) その他

5 結論

- ・今回の答申では、従来どおりの経営収支推計結果に基づく統制額として、大人は20円引き上げ510円、
中人は10円引き上げ160円、小人は据置いて60円と答申する。
- ・経営収支推計の補正方法やその他の考慮すべき事項については継続審議とすることとし、次回審議会で
補正した経営収支推計結果に基づく統制額について改定の要否も含めて審議を行う。

6 主な意見

- ・今回補正をかけて一定の結果が出たことはありがたいと思っている。
- ・今回の補正だけで充分とは思っていないので、今後につながる指標として検討していただきたい。
- ・ここ数年、浴場件数の減り幅が大きくなっており、浴場経営の切羽詰まった状況がうかがえる。
- ・春闘の結果で5%の賃上げ、またその他の物価上昇も2～3%ということを見ると補正もやむなし。
- ・京都は、全国的に見ても意外と労働者賃金や地域の物価など、経済水準が高い。
- ・燃料費が上がっているのは一府民としても実感しており、燃料費が大きな割合を占めている浴場が経営
していくのは大変だと思う。
- ・公衆浴場を、府民の交流の場、自分を高める場としてとらえていただければ、たとえ料金が上がったと
しても価値を認めてもらえると思う。
- ・大人料金と中人料金の乖離が開いているのは問題。
- ・子育て環境日本一という府の方針と、中人小人料金の価格を値上げすることは、必ずしも矛盾しない。
- ・第2回審議会で初めて結果が示されていて、それをこの場で答申を出すのは判断が難しい。
- ・今までしてこなかった補正を行うことは重みもあるので、もう少し検討をしてみてもいいのでは。
- ・公共性の観点からも多面的な評価が必要。
- ・継続して審議はすべきとは思いますが、このまま価格を据え置くことは非常に厳しい。
- ・10%を超える改定は影響が大きい。最終的に補正後の価格まで改定するとしても、激変を緩和するため
に段階を踏んで変えていくというのは理にかなっている。

7 今後の予定

経営収支推計結果の補正の適切性や考慮すべき事項については継続審議とし、他府県の状況等も調査しつ
つ検証を行った後、次回審議会において、補正した経営収支推計に基づいた統制額について審議を行う。